

令和元年度（2019年度）第2回  
箕面市立図書館協議会会議録

箕面市立図書館

- 1 日 時 令和元年（2019年）12月4日（水）  
開会 午後2時30分 閉会 午後4時25分
- 2 場 所 箕面市立中央生涯学習センター 2階 視聴覚室
- 3 出席委員 渡邊 智山 会長  
日根 真理 副会長  
田端 登志子 委員  
加ハハル松林 純子 委員  
笹川 実千代 委員  
忽那 正 委員  
山本 美恵 委員  
横井 豊大 委員
- 4 傍聴者の有無 無し
- 5 出席職員 大迫 美恵子 中央図書館長  
岡野 真須実 東図書館館長  
坂上 未希 萱野南図書館長  
清水 かおり 西南図書館長  
小松 紀子 小野原図書館長  
廣瀬 武 桜ヶ丘図書館長  
水原 壽美 中央図書館参事  
川端 雅彦 中央図書館参事  
松本 朋子 中央図書館職員
- 6 議事日程  
日程第1（議案第1号）  
箕面市立図書館協議会会長・副会長の選出について  
→会長・副会長の選出  
  
日程第2（報告第1号）  
箕面市立東図書館リニューアルについて  
→東図書館リニューアルの概要等の説明及び意見交換  
  
日程第3（報告第2号）  
箕面市立図書館資料収集要綱及び選定要領について  
→資料収集要綱及び選定要領の見直し及び意見交換

日程第4（報告第3号）

平成30年度 箕面市立図書館概要について  
→箕面市立図書館概要の報告及び意見交換

**【会議次第】**

○日程第1（議案第1号）

箕面市立図書館協議会会長・副会長の選出について

会長、副会長は委員の互選になっており、委員からの推薦により、会長に渡邊委員、副会長に日根委員の就任が決定する。

○日程第2（報告第1号）

箕面市立東図書館リニューアルについて

事務局より配布資料に基づき東図書館リニューアルについての説明

- ・東図書館をリニューアルすることになった経緯
- ・リニューアルを検討するにあたり実施したアンケートの説明及び結果報告
- ・リニューアルの整備スケジュール報告
- ・東図書館リニューアルの概要説明
- ★リニューアルのコンセプトについて
  - 「親子連れでも他の利用者に気兼ねなく過ごせる図書館」
  - 「ゆっくりと快適に過ごせる親しみやすい図書館」
- ★コンセプトに沿った設備計画（改修イメージ図の説明）
  - ① 「にぎやかエリア」と「一般エリア」のゾーニング
  - ② 飲食可能なスペースの設置
  - ③ トイレの改修

委員： 令和2年度にオープン予定の東図書館のリニューアルについて、平成29年6月1日から9日にかけて近隣の保育所と幼稚園の通所通園している子どもの保護者、及び、東図書館の利用者に対してアンケート調査を実施し、その結果をふまえた案として報告があった。今の報告についての質問、図書館に対する要望も含め意見をお願いしたい。

委員： 東図書館のリニューアルにおいて、すでに決定しているこの時期に我々に報告するというのは、いかななものかと思う。図書館協議会

は何のための協議会かということ、まず意見として申し上げたい。リニューアルについて、改修イメージ図では一般エリアとにぎやかエリアの平米数が同じになっているが、一般エリアの方が席数を見ても、にぎやかエリアより、狭く見える。一般エリアの利用者が狭くて利用しにくいのではないか。

次に飲食スペースについて、昔は、図書館で飲食するのは、いかなものかという意見が多数あった中、現在、中央図書館において、上手く運用されているのは承知している。東図書館は、図書館内には飲食スペースはないが、東生涯学習センターには、自由に使用できるスペースが多数ある。実際、以前、障害者団体が運営していた喫茶室もあった。障害者団体が撤退した後、現在、自由に使用できるスペースになって、飲食もそこでできるのではないか。

事務局： 以前、喫茶室だったスペースは、現在は改修され、ギャラリーになっている。有料で展示等に利用できるスペースとなった。1階にはあるが、2階には飲食できるスペースはない。

委員： そういうことなら、事情は変わってくる。

事務局： 一般エリアの広さは、現状とほぼ変わらない。一般エリアの机、椅子は、現在と同数である。

事務局： 一般エリアとにぎやかエリアの仕切りを中央図書館と同じように書架として利用することでスペースを生むことができる。

委員： 飲食スペースが改修イメージ図に具体的に示されていないが、館内のどの辺に設置するのか伺いたい。

事務局： 具体的には、まだ、飲食スペースをどこに設置するかは決めていない。にぎやかエリアに設置するなどを考えている。

事務局： 現在、基本設計を考えているところである。このエリア分けのイメージ図の詳細については、決定していないので、皆さまの意見を反映できると考え、伺っている。中央図書館のリニューアル後、他の図書館でも応用したいということは、図書館協議会の場でも申し上げていた。このため平成29年度に東図書館、昨年度は西南図書館でアンケートを実施したが、予算化できる見込みがなかった。ただ、東図書館については交付金を獲得できる見通しがたち、補正予算で

実施できることになったので報告している。

委員： 学習室が少ないとアンケート調査の回答にあったが学習室は2階にあるのか。また、図書館の中から行けるのか。

事務局： 2階に視聴覚室と集会室がある。一度、図書館を出て東生涯学習センターの階段から行くことができる。

委員： 改修するのであるのならば、図書館内から2階の学習室（視聴覚室）に行くような構造にできないのか。図書館で調べものをして学習室に行くのに、図書館の外に出てから学習室に行くのでは、興味が削がれる感じがする。

事務局： 構造上、難しい。

委員： すべてのトイレが改修対象になるのか。

事務局： 1階のトイレが対象となる。

委員： 図書館の出入口はどこになるのか。

事務局： 出入口は、1箇所だけでドーム型でスロープになっている。非常口はあるが普段は使用していない。

委員： 改修イメージ図を見ると利用の仕方によっては、おもしろい空間ができそうな気がする。書架を置いた時、にぎやかエリアはカウンターから見える設計なのか。

事務局： カウンターからは、直接、見えない。

委員： 利用者アンケートの中に、人の目が届かず、不審者による怖い思いをしたという回答があったが、安全面においてビデオを設置するなど、何か対策を考えているのか。

事務局： 現時点では、まだ考えていない。

委員： 安全面で、心配に思う。

委員： 東図書館はドーム型の入り口を通過して図書館に入る構造で、子ども

たちも喜んでいる。図書館に入ると一面ガラス張りの窓があり、外観が見えて明るい感じがしてよかったが、カウンターの前に仕切りがあると、にぎやかエリアが離れてしまう感じがする。現在は子どもが、にぎやかエリアで本を読んでも一般エリアから目が届くイメージがあるが、中央図書館のように書架で仕切るとカウンターの前も圧迫感があり防犯上問題がないのかと思う。それと非常口はあるとのことだったが、何かあったときの避難できる導線は確保できているのか気になる。

また、駐車場は東生涯学習センターと共用なのでいつも満車状態である。もう少し行きやすい状態になればよいと思う。

事務局： 平日であれば、駐車できるが、雨の日やイベントがあると駐車できないことがある。

委員： 中央図書館を利用している。改修前も利用していたが、子どもが小さくて本を読むことができず、大声を出してしまうことがあった。現在のように飲食もできると小さい子どもを連れていくにはありがたい。東図書館もエリア分けをして、小さい子ども連れでも気兼ねなく利用できたらいいと思う。

委員： 東図書館は、校区の図書館で子どもが小さい頃から、よく利用している。絨毯が敷いてあるスペースは赤ちゃんや保育園等に通園している子ども向けの本が置いてあり、周囲より一段高く設計されており、靴を脱いで上がれるようになっている。このスペースが子どもたちにとっては、とても利用しやすい空間となっている。このスペースが無くなると寂しいと思う。

子ども用の書架も奥の方まで視界を邪魔することなく見渡すことができ、ワンフロアなので子どもがどこにいるのかを把握することが出来る。広すぎず狭すぎず、子どもを持つ親にとっては、利用しやすい図書館である。今回、一般エリアとにぎやかエリアを分けるということだが、あまり広い図書館ではないので、必要があるのかと思う。

また、駐車場が30分しか無料にならないので、もう少し駐車時間を延長してもらわないとゆっくり図書館で過ごすことはできない。30分しか駐車できないのであれば飲食スペースの必要はないと思う。小学校の子どもを持つ親としては、週末、子ども同士で飲食するのも、どうなのかと思うし、本来、図書館としての役割である本を借りるという行為が薄れるのではないかと思った。

委員： 東図書館リニューアルの概要ということで資料には、理念が書いてある。「どの世代も快適にゆっくり過ごせるように」「子どもと一緒に気兼ねなく利用できるように」というコンセプトが、現状を考えると少し疑問が残るという意見ですね。

委員： はい、それに現状のままでも困っていない。

委員： 子どもの年齢によって違ってくるかもしれないし、バランスみたいなことが必要になってくるのかもしれないが、これから図書館の設計を詰めていく段階なので、今回はいろいろな意見を出していただいて構わない。

委員： 萱野南図書館を利用している。高齢のかたも多く利用しているので、子どもの声は気になる。エリア分けをした方がいいと思う。飲食スペースの設置について、子どもが小さい頃、図書館に連れて行くとお腹がすいて帰りたいと泣くのでゆっくり滞在できなかった。飲食スペースがあれば、時間を延長して親子でゆっくり図書館で過ごすことが可能になる。となれば、駐車場の無料時間の延長もセットで考えていただきたい。

中央図書館の改修後、児童書の貸出が3割増えたことは、すごいと思う。改修の趣旨が子どもの利用を増やすのであれば、導線をどうするのかを考える必要がでてくる。例えば、ベビーカーや自転車の置き場の問題、トイレはどうなるのか。

事務局： 現在のトイレ内に幼児用の便器を設置する予定である。

委員： 赤ちゃんのおむつ替えはどこでできるのか。

事務局： 現状では、身障者用トイレにベビーベッドがあり、2階に「赤ちゃんの駅」がある。今回の改修で設ける授乳室の中にベビーベッドを置く予定である。また、トイレ内にチャイルドシートやベビーベッドの設置を予定している。

委員： 東図書館の現在の利用者層はどうなっているのか。子ども連れの家族層が中心なのか。また、図書館はどの世代にも利用してほしいという理念を持っているのかで意見は違ってくる。

まず1点目、アンケートを実施し、それをふまえた結果であることは承服している。幼稚園・保育所（園）の保護者に対して121名、

一般利用者（東図書館の利用者）69名で実施したということだが、今後、新しい図書館を目指そうとする時に、小学校、中学校、高校と東図書館を取り巻くところの利用するであろう人たちの情報収集がなされたか疑問である。図書館を利用している、来館している人に聞いたからよいということではなく、もっと多くの新しい利用者を獲得したいという時は、少し調査の範囲を広げて実施すべきではないかと思う。

また、今後の課題かもしれないが、アンケート調査のその他の欄に様々な図書館でやってほしいことが記述されていた。例えば、図書館の利用の仕方として「催し（子どもが科学の読みものに関心をもつようなテーマの科学教室など）を開催してほしい。」という教育的なプログラムも、今後、図書館で積極的に開催してほしいという要望があると思う。それに対応するところのスペースや機能がこの新しくリニューアルされる図書館にあるかどうか。リニューアルのコンセプトである子育て世代の支援も大事なことは理解しているつもりだが、そこだけを視点にするのではなく、子どもたちの教育や生涯学習の視点での機能をこのリニューアルで何か対応できるような形でやってもらえたらと思う。

委員： 一般エリアとにぎやかエリアが、高い書架で仕切られ、その高い書架の裏がティーンズコーナーになるということだったが、カウンターからコーナーが見えないというのは安全面で気になる。できるならばカウンターからの視線を遮らないところまで書架を低くしてもらえないか。書架を低くしても、それほど子どもの声が気になることはないと思うので、視線を遮らない低い書架を希望する。

中央図書館において、パーテーションで仕切ったことが効果的で子ども連れの利用が増えたということだったが、箕面市の全部の図書館に適応できるとは思えない。箕面市は東西に長いので地域性というものがある。例えば、西南図書館でも高い書架で仕切る必要があるかという、私は必要を感じない。子ども連れでいくと子どもが声を出すので気兼ねするという意見もあるが、子どもが声を出すのは当たり前のことなので、それに対して周囲の大人が理解するのは当然のことだと思う。子育てを地域で応援しようという観点から言えば、必ずしも、すべての図書館において高い書架で仕切ってしまうのかという問題がある。中央図書館では成功したかもしれないが、他の図書館ではどういうやり方がいいのかを、もう少し地域の話聞いて地域の雰囲気に応じたやり方があってもいいのではと思う。東図書館は、子どもたちが過ごす空間が、子ども向けにできていて、



その雰囲気が良いので、絶対に分けた方がよいとは思えない。

事務局： 中央図書館リニューアル前から子ども連れでも、気兼ねなくゆっくり過ごせる時間として、すくすくタイムという取り組みをしてきた。しかし、なかなか定着しない。もちろん、他の世代のかたも、子育て世代のかたへの理解を求めるのは当然なことだが、現実的にはなかなか理解し合えない現状があったので、区切るというプランが出てきた。私たちは、最初からこれが絶対に素晴らしい案だと思っていた訳ではなかったが、アンケートの回答を見るかぎり、結果的には、支持をいただいていると感じた。

子育て世代にターゲットを絞ったのは、箕面市の一般的な読書率から考えて、図書館で貸出を利用している人は、全体の人口の約20%くらいである。図書館を利用する意欲のある人は、すでに利用している状況だと思う。普段、読書に興味のない人にも図書館に来ていただきたい。その為には、やはり小さな頃からの読書習慣づけが必要ではないかと考え、ターゲットを子育て世代に絞り、乳幼児の頃から図書館を利用していただくことを考えた。ただ、図書館は0歳から高齢者まで利用する施設なので、すべてのかたが快適に過ごせる空間を作りたいという思いはある。東図書館が、特に子育て世代が多いという訳ではない。どの図書館においても幅広い世代のかたに利用されている。網羅的に意見を伺えてはいないが、ターゲットを乳幼児に絞ることで将来的に読書人口を増やし、幅と層を厚くしていきたいと考えている。

委員： 大学の教員の立場から申し上げますと、それだけ過去、幼少の頃からアプローチしていても、受験勉強に入り、小・中・高校と進んで大学に入学した頃には、1冊も本を読まなくなるという報道があるぐらい結果が伴っていない状況がある。だからこそ、幼少の頃だけではなく、途中経過のところのプログラムを充実させていくことが大事だと思っている。せっかくリニューアルするならば、それに対応できるような機能、空間を検討いただきたい。

それでは、他に意見がなければ、この議案を終わらせたいと思う。スケジュール的には、今年度末に設計が完成するという事なので意見があれば、早めに図書館に要望してほしい。

### ○日程第3（報告第2号）

#### 箕面市立図書館資料収集要綱及び選定要領について

##### 事務局より配布している資料について説明

事務局：今回、この議題を出したのは、収集要綱と具体的な掲示を定めた選定要領について、制定したのが平成14年で、制定してから15年以上経過している。現在、図書館概要書などでは、公開しているが、見直しをかけた上でホームページ等で公開することを検討しているので、この機会に見直すべきところは見直したいと考えている。

まず、収集要綱の基本方針についてだが、基本的なことを定めており、第2条に図書館は公立図書館が資料提供を通じて、市民の学習する権利、知る自由を保障し、地域文化の創造に奉仕する機関であることを認識し、市民の資料要求に応えとともに、その要求に役立つ資料を次の基本方針に基づき選択・収集するとある。以下の項目の内容は「図書館の自由に関する宣言」、日本図書館協会の宣言だが、図書館の歴史をふまえて図書館として守るべき使命を具体化したものである。基本的人権のひとつである知る自由を持つ市民に、資料と施設を提供することを最も重要な任務とする。その内容、考え方を盛り込んだものが箕面市においてもこの基本方針に当たる。図書館とは社会教育のための機関ではあるが、知る自由を保護し、資料を提供するということに基づいて、あらゆる資料を蔵書しているというのが図書館の考え方である。

資料を選定するというと良い本、読むべき本が図書館にあり、図書館がそれを選定していると思われることがある。そうではなく、図書館はあらゆる資料に接することができる場であるということを示したのがこの基本方針である。各市の資料をご覧いただければ同じようなことが記載されており、後は、具体的にどのような本を選ぶかという指針が記載されている。

箕面市の特徴としては、制定当時から漫画を収集対象としている。また、紙芝居コンクールを長年、開催しているので街頭紙芝居資料を寄贈いただいております、街頭紙芝居を収集対象としていることが他市と違うところである。その他、他市のものも、参考に見直していきたい。

委員：今の説明をふまえて、同時に資料として配付された内容をご覧いただき、意見をいただきたい。

無いようなので、私の方から一言だけ、「青空文庫」について、ネット上における価値ある情報源というのは無視できない状況があると思う。ネット上のデジタル系で出されている価値ある情報源を箕面市の図書館としてどのように扱うかは、一度、検討してもいいのではないかと問題提起したい。公文書改竄までの話はなくてもいいが、出されているオフィシャルな文化的にも歴史的にも必要なものがあるならば、図書館として情報や文化を蓄積していくという視点の機能があってもいいのではないかと思う。

事務局： この件に関しては、引き続きの議案としたい。

#### ○日程第4（報告第3号）

##### 平成30年度 図書館概要について

事務局から「平成30年度 図書館概要」についての実績概要及び実績指標について説明

委員： 細かなデータを見て取れたかと思う。今の内容について意見を伺いたい。

委員： 貸出サービス指数が平成28年度から年々減ってきているが、これはサービスが低下したということか。  
どういう割合でサービス指数を出しているのか分からないが、一人当たりのサービス効果が低下しているということなのか。

事務局： 一人当たりのサービス効果は、貸出冊数に本の平均単価をかけて図書館経費を引いて人口で割っている。一人当たり、17,682円分の効果があったという意味である。

委員： 効果が高いのは少ない方なのか。

事務局： 多い方がサービス効果が高い。少ない経費で市民が、どれだけサービスを利用できているかということになる。

委員： 年々、下がっている。  
また、レファレンスの件数について、本の貸出、返却がセルフサービスになり、カウンター業務でなくなってから、このレファレンス件数がどのように推移しているかを伺いたい。

次に、図書館の業務としては、本の貸出が主な業務だとは思いますが、箕面市の図書館は、講演会とか催しを他団体との共催によるものばかりで、主催では開催していない。他市の図書館では、講演会や色々な催しを開催している。市としては、市民任せで、主体として開催する考えはないのか。

事務局： 現在、図書館で取り組んでいる大きな事業としては、人と本を紡ぐ会と共催している手づくり紙芝居コンクールと市として取り組んでいる箕面世界子どもの本アカデミー賞がある。全体としてはそれが年間通して事務があるので、なかなか、単発での講座を開催するのは厳しい。また、効果的な講演会なり事業をするということが、市民の興味も多様化している現在において企画力が足りてないというのが正直な気持ちである。今後、船場図書館が開館して大阪大学との連携が生まれてくると、そういうことも事業として生み出せるのではないかと期待を持っている。

次に、レファレンス件数について、正確な指標に成り得ていないのが課題である。簡単な本の案内と調査に時間がかかるレファレンスがあるがあわせた数値になっている。カウンターでの件数の入れ忘れや担当者によるカウントの仕方にバラツキがあり、資料を見ても分かるように中央図書館と東図書館を比べると、東図書館の方が、レファレンス件数が多いが、実態に即していない。また萱野南図書館が桜ヶ丘図書館より少ないのも実態に即していない。現在は、件数として上がってきたものをそのまま数値化しているが、件数の取り方等をもう少し整理する必要があると考えている。カウンターでのレファレンスの状況が、貸出機を導入して、どのように推移したかは、件数だけで判断出来ず、残念ながら指標にはなっていない。現実的には、カウンターでの問い合わせは増えており、長時間の対応を要するものも増えている。なんらかの形でせつかく対応しているレファレンスを数値化し指標となるようにしていきたい。

平成30年度は貸出冊数が若干落ちているが、他の自治体でも落ちているので、結果的に全国の同規模自治体で比べると貸出冊数が2位に上がった。貸出冊数が落ちているのは昨年度災害が多く発生したからだと思われる。

委員： 平成30年度の資料費については、例年、横ばい傾向と認識してよいか。

事務局： 資料事業費は例年、同額を維持している。

委員： 図書館の人件費が予算の6割くらいあって、最近よく言われる、正規、非正規の格差是正の問題等、どれくらいの人件費が実際に増減しているのか、また、それによって蔵書の予算が増減するのかを伺いたい。

事務局： 平成24年に図書館では、アクションプランに取り組んだ。貸出や予約の受け取りをセルフサービスにし、それにより職員の貸出や返却作業を削減することによって、人員体制の見直しを行った。それ以降、職員の年齢によって金額の変動はあるが、人数的には、ほぼ同じ人数で運営している。通常の運営にかかる人件費というのは変わらず、正規職員と任期付き職員、パートタイムの職員で運営を行っている。  
任期付き職員については、責任の違いはあれ、正規職員と変わらず業務を行っている。パートタイムの職員については仕事を切り分けている。

委員： 人件費が増えて蔵書冊数や資料費が減ることはないという認識でよいか。

事務局： そういうことはない。

委員： 紙芝居コンクールとか大きな事業を図書館と共催しているが、年々、職員が異動して、担当者が継続して事業をしていくのが難しい状況になっている。また、アルバイトの人数が増えているように感じるがどうなのか。

事務局： アルバイトが近年増えているということはない。  
人員の配置上、同じ人が同じ職場でずっと働くということはなく、それは、図書館だけではなく市としても配置替えが行われている。

委員： わかりました。

委員： では、これで閉会したいと思うが、今後の日程について事務局から報告をお願いしたい。

事務局： 東図書館の改修について、設計内容が具体化したタイミングで報告したいと思う。来年2月頃に開催できればと思っているが、設計の状況によっては延びるかもしれない。日程等調整させていただく。

委員： これで、今年度2回目の図書館協議会を閉会する。

【その他】

令和元年11月12日開催された図書館総合展での第8回首長フォーラムで「公一大連携の新しい形 箕面市と大阪大学の挑戦」と題して、大阪大学総長と箕面市長が船場図書館の構想について語った内容紹介を求める声があり、事務局から概要報告を行った。

(報告内容)

- ・司会者から今回の取り組みが、今後の公大連携のモデルになるのではないかとの期待が語られた。
- ・箕面市長からは、大学が箕面市内にあることの重要性など図書館整備までの経緯と大阪大学箕面キャンパスの多国籍のかたと市民との交流により生まれるものへの期待が語られた。
- ・総長からは、人生100年時代の生涯学習に貢献する今までにない新たな図書館への期待が語られた。